



たちばな

〔文責 校長 吉田 恵仁〕

交通事故から命を守る(5月7日 交通安全教室)



(写真1)

「命を守る学習」である交通安全教室に、八女警察署の警察官4名、交通安全協会の指導員の方5名にいただきました。

1・2年生は、信号の見方や道路の歩き方、道路横断の仕方等を、交通安全に関するクイズを通して学びました。また、警察官や指導員の皆さんに声をかけていただきながら道路を横断する練習をしました。

子どもたちは、信号機が青になったら自分の手をしっかりと伸ばし、左右の確認をして横断することができていました。(写真1)



(写真2)

3年生以上はブレーキや反射板など、自転車の点検の仕方やブレーキのかけ方、ライトの役割など、自転車に乗るときに大切なことを教えてもらいました。(写真2)

「自転車は、車の仲間です。乗り方を間違えると凶器になり、人の命を失うこととなります。被害者にも加害者にもならないように、ルールを守って乗りましょう。」という、警察官のお話を真剣な表情で聞くことができていました。

この交通教室が終わると、3年生以上の子どもたちは、道路で自転車に乗ることができるようになります。くれぐれも交通事故に遭わないよう、十分に注意して自転車

に乗ってほしいと思います。なお、自転車に乗る際は、ヘルメットの着用、保険への加入をお願いいたします。

また、歩行中の交通事故死傷者数は「7歳児」が一番多いそうです。「子どもの目線で安全を確認」し、「わかりやすい言葉で繰り返し指導をする」など、お子さんと一緒に通学路を歩いて、点検をお願いします。大切な命、みんなで守っていきたいと思います。

令和3年度PTA活動計画へのご賛同

ありがとうございました。

4月23日に予定していたPTA総会が実施できなかったため、保護者の皆様には、令和2年度の活動報告及び令和3年度の計画について、紙上にて提案をさせていただきました。議事につきましては、賛同いただける方から委任状をお預かりしました。規約通り、PTA会員の半数以上の方の賛同を得ることができましたので、総会要項の令和3年度計画に沿って本年度の活動を実施させていただきます。どうぞ、よろしくお願い致します。

人権の花(ひまわり)を咲かせよう。



福岡県人権啓発活動ネットワーク協議会では、地域人権啓発活動活性化事業ということで、昭和57年から小学生を対象にひまわりを「人権の花」として栽培する活動が行われています。子どもたちが協力し合って花を栽培することにより、周囲を思いやる心、相手の立場を考える心、生命を大切にすることを育て、情操を豊かにすることを通じて、より豊かな人間関係を体得することを目的としています。

今年は、この活動に3年生が参加します。さっそく、5月11日(火)に、玄関前の花壇にひまわりの種をまきました。

子どもたちは、「自分のひまわりも友達ひまわりも大事に育てていきます。」
「ひまわりの花言葉は元気と笑顔でした。育てて他の人も元気になったらいいと思いました。」と種まきの様子を日記に書いていました。

花が咲いて種が取れたら、人権擁護員の皆さんと一緒に風船につけて飛ばす予定です。



3・4年「外国語活動」、5・6年「外国語科」の学習を紹介します。



平成29年に告示された小学校学習指導要領が昨年度から実施されています。今回の教育改革における目的のひとつが、今後ますます進展すると予想されるグローバル化に備え、国際社会で活躍できる人材を育成することです。そのためには、世界に通用する実践的な語学力を習得できるように、英語教育の強化や内容の刷新が不可欠とされ、小学校で英語教育が導入されました。

3・4年生の「外国語活動」は年35単位(週1コマ程度)です。クイズや歌、ダンスなどを通じて英語に触れる活動型学習が実施されます。英語に慣れ親しむとともに、これから本格的に始まる英語学習への意欲を高めるのが目的です。コミュニケーションを重視した経験を通じて、聞く力や話す力を養います。

5・6年生は、英語の「教科」として設定され、年70単位(週2コマ程度)です。授業は、「英語によるコミュニケーションスキルの基礎を養う」ことを目的に、より実践的な会話を中心とした内容に変わります。そのために、H先生とALTのニール先生が協力し、英語での発信や聞き取りを積極的に取り入れます。また、地域のよさを英語で話し合ったり、英語による日常会話を聞き取ったりする活動を行い、主体的なコミュニケーション能力を身につけていきます。

近い将来、立花小学校で学んだ子どもたちが、英語を使って世界で活躍するようになると思います。楽しみです。